

福祉課 福祉障害係 内線2134

●心配ごと相談所について

日時・場所 = 毎週木曜日 午前10時~正午 宮之城ひまわり館 問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎52-1123

農政課 農政係 内線2422

●終野ひがなまつりを開催

地区内のいたるところに真っ赤なひがな花が咲き誇り、とても美しい風景が広がります。終野小学校をメイン会場にして、地区内のひがな花の散策(史跡などを児童がガイド)や新鮮な地元農産物等の販売、郷土芸能、特産品が当たる抽選会などたくさんの楽しい催しがいっぱいです。昼食には終野の郷土料理の「味噌汁」をはじめ、おにぎり、豚汁のセットなどが販売されます。

期日 = 9月23日(火)午前10時~ 会場 = 終野小学校運動場 問い合わせ 終野地区ひがな花祭り実行委員会 委員長 中山敬志 ☎59-8800

消防本部 ☎52-0119

●正しい119番通報の呼びかけ

消火活動や救急救助活動は、1分1秒を争う時間との勝負です。もし慌てて、場所などを正しく伝えられなければ、現場への到着が遅れてしまい、被害が拡大し大惨事となる場合や助かるはずの命が助からなくなる場合もあります。正しい119番通報は、迅速・的確な消防活動につながります。いざという時に備え、電話のそばに自宅の住所や近くの目標物、電話番号などの必要事項を書いたメモを張っておくなど、落ち着いて正確な通報ができるように心がけてください。

消防署が知りたい通報内容4つのポイント

①火事か?救急か? 「火事です」又は「救急です」とはっきり伝える。②住所や世帯主、目標物 住所、世帯主の氏名及び目印となる建物なども伝える。③火災・事故等の状況 火災や事故などの状況を正確に分かりやすく伝える。通報者の氏名、電話番号

●7月の火災・救急情報

Table with 2 columns: 火災 (発生件数 3件, 内訳: 建物1件, その他2件) and 救急 (出動件数 72件, 運んだ人 73人, 内訳: 急病 44件, 交通事故 5件, その他 23件)

総務課 法制文書係 内線2214

●裁判員制度について

■裁判員制度の開始に向けて 平成21年5月21日から裁判員制度が始まります。裁判員裁判の実施に向けて、全国の地方裁判所では、今年10月下旬から11月上旬頃までの間に翌年分の裁判員候補者名簿を作成します。

裁判員候補者名簿の作成は 裁判員候補者名簿は、さつま町選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出して鹿児島地方裁判所に提出した名簿を基に作成されます。

裁判員候補者名簿に記載された方は 裁判員候補者名簿に記載された方には、今年11月下旬から12月上旬頃までの間に、名簿に記載されたことの通知(名簿記載通知)が鹿児島地方裁判所から届きます。

この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではなく、すぐに裁判所へ行く必要はありません。

この通知は、翌年の裁判所からのお知らせ(呼出状)が届く可能性があることの事前お知らせです。

また、裁判員候補者名簿に記載された方には、名簿記載通知のほか、調査票が届きます。

調査票の内容は 裁判員になることが出来ない職業に就いているかどうか(就職禁止自由への該当の有無)の調査 1年を通じての裁判員の辞退希望の有無・理由の調査 の裁判員になることができない職業に就いている方や70歳以上の方や学生などで1年間辞退を希望するとした方には、裁判所からお知らせ(呼出状)が届くことはありません。

月の大半にわたって裁判員となる場合、2ヶ月を上限として、その特定の月における辞退希望の有無・理由の調査 月の大半にわたって裁判員となる場合、その月に審理が行われる裁判員対象事件の裁判員候補者に選ばれても、裁判所からのお知らせ(呼出状)が届くことはありません。

問い合わせ 〒892-8501 鹿児島市山下町13-47 鹿児島地方裁判所 ☎099-222-7121

商工観光課 商工振興係 内線2241

●プレミアム商品券が発行されました

さつま町商工会では8月7日からプレミアム商品券を発行しています。これは、地域商工業の振興と活性化のために、さつま町・さつま町商工会・参加店舗の協力で発行するものです。

1セット5,000円の商品券を購入すると10%の500円がおまけについてくる、大変お得な商品券です。1人3万円(6セット)まで購入でき、町内の商工会会員のお店(一部を除く)で、ご利用できます。

数に限りがありますのでお早めにお求めください。 ■発売場所(問い合わせ) さつま町商工会 ☎53-1141

総務課 秘書人事係 内線2212

●職員異動について

8月1日付け職員異動がありましたので、お知らせします。()は旧職

課長補佐職異動 = 満留民雄 町民課人権同和对策係参事補兼太陽福祉センター係参事補(町民課長補佐兼人権同和对策係長兼太陽福祉センター係長) 課長補佐職昇任 = 福田澄孝 財政課長補佐兼管財係長(議会事務局議事係長)

係長職異動 = 萩木場一水 総務課交通防災係長(企画広報課企画振興係長) 岩元義治 企画広報課企画振興係長(農政課農政係長) 狩宿悦男 町民課人権同和对策係長兼太陽福祉センター係長(すこやか長寿課高齢者ふれあい係長) 鍛冶屋勇二 すこやか長寿

課高齢者ふれあい係長(担い手育成支援室担い手育成係長) 中窪啓二 農政課農政係長(薩摩総合支所総務管理課地域振興係長) 岩下純一 担い手育成支援室担い手育成係長(財政課管財係長) 原田剛志 会計課会計係長(水道課管理係長) 三角芳文 水道課管理係長(総務課交通防災係長) 丸田忠 議会事務局議事係長(会計課会計係長) 上別府克朗 薩摩総合支所総務管理課地域振興係長(薩摩総合支所経済課農政係参事補) 係員異動 = 平真一 薩摩総合支所経済課農政係(農業委員会事務局農地係)

ふるなび菜の心 活力ある長寿社会

9月15日は「老人の日」です。15日から21日までの1週間は「老人週間」です。この機会に高齢者問題や高齢者福祉について考えてみましょう。

■老人の日・老人週間とは

老人の日、老人週間は「国民の間に老人の福祉への関心と理解を深める」「老人が自らの生活の向上に努める意欲を促す」という二つの目的のために設けられています。

みなさんも催し物に積極的に参加してみたいかがでしょうか。 ■キャンペーンが目指す5つの目標 一、すべての高齢者が安心して自立した生活ができる、保健・福祉のまちづくりを進め、ふれあいの輪を広げよう。

また、本町の高齢者の5人に1人がひとり暮らしという実態であり、高齢者の生活を家族のみならず、地域の方々と一体となって見守っていかねばならない状況になっています。

高齢社会のもとでは、私たち一人ひとりが、これまで以上に家庭、地域社会、職場、学校などいろいろな場面で世代間のかかわりを深め、社会全体のテーマとして、また私たちの身近な問題として、高齢になっても安心して暮らせる社会づくりに取り組まなければなりません。

二、高齢者の知識、経験や能力を生かした、就労・社会参加・ボランティア活動を進めよう。 三、高齢者の介護予防、生きがい・健康づくりへの取り組みを進めよう。 四、高齢者の人権を尊重し、「認知症」と介護問題をみんなで考え、高齢者や介護者を支える取り組みを積極的に進めよう。

このようなことから、高齢者クラブ活動や在宅福祉アドバイザーによる積極的な声かけや、高齢者が自主的に仲間づくりに参加できるふれあいサロン事業など、高齢者が地域の中で孤立せず、社会とふれあっているよう地域福祉の推進が求められています。

また、さつま町は高齢化率が高く既に超高齢社会を迎えています。町民の2・8人に1人が高齢者という現状をふまえ、町民はもとより高齢者自らが高齢期のあり方について関心と理解を深めるよう取り組むことも必要です。

■さつま町の高齢者の状況 平成20年7月末における高齢化率は35%を占め、その比率は年々高くなってきているとともに、

Table showing aging rates: 高齢化社会・高齢社会等の定義 (高齢化率 7%~14%), 高齢社会 (高齢化率 14%~21%), 超高齢社会 (高齢化率 21%~)